

令和6年第2回九戸村議会定例会

令和6年6月13日(木)

午前10時 開議

◎議事日程(第2号)

- 日程第1 一般質問
- 1 中村 國夫 議員
 - 2 坂本 豊彦 議員
 - 3 久保 えみ子 議員

◎出席議員（11人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	11番	高崎	覺志	君
5番	中村	國夫	君	12番	桂川	俊明	君
6番	坂本	豊彦	君				

◎欠席議員（1人）

10番 古館 巖 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君
教 育	長	高橋	良一	君
総務課長兼		中奥	達也	君
IJU戦略室室長				
会計管理者		野辺地	利之	君
兼税務住民課長				
保健福祉課長		浅水	渉	君
産業振興課長		川原	憲彦	君
地域整備課長		関口	猛彦	君
教育次長		松浦	拓志	君
地域整備課主幹		上村	浩之	君
兼水道事業所長				

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局	長	柳平	善行
主	任	山本	猛輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、10 番、古舘 巖議員から、欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一般質問

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、3 人であります。

はじめに、5 番、中村國夫議員の質問を許します。

5 番、中村國夫議員

（5 番 中村國夫君登壇）

○5 番（中村國夫君） 皆さま、おはようございます。本日、トップバッターを務めさせていただきます。村民一人一人の明るい未来のために、一般質問させていただきます。

大久保村長は、今後 4 年間、本村の行政のかじ取りを担うことになりました。どのように村づくりを進めていかれるのか、3 項目について伺いたします。

初めに、村政運営について、伺います。世界では、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、イスラエルとパレスチナ紛争による影響、日本では円安、物価高騰が多くの国民に大きな影響を及ぼしています。本村においても例外ではなく、村民の暮らしは一段と厳しい状況下にあります。本村は、人口減少、少子高齢化社会の真ただ中にあります。

村長は、対話と信頼、納得と共感の村政を進めていくと言われて当選されました。村財政は、厳しい状況にあります。村政運営を具体的にどのような考え方で、どのように推進していかれるのか伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） それでは、答弁をさせていただきます。1 点目、村政運営について。村長は、「対話と信頼、納得と共感」の村政を進めていく。具体的にどのような考え方で、推進していくのかというご質問でございます。

所信表明演述におきましても申し述べさせていただきましたが、私は、昭和 57

年4月から昨年12月末まで、村職員として地方行政に携わり、すべての村民の皆さまが九戸村に暮らしてよかったと思える地域づくり、村民生活の安定と福祉の向上に取り組んでまいりました。また、九戸村で生まれ育ち、地元の自治会や消防団活動などの地域活動を通じて、常に地域や九戸村の将来を見つめてきたところであり、これからも村民の皆さまと同じ目線で、村民感覚を忘れることなく、村民に寄り添った温かい村政運営の実現に誠実に努力してまいり次第であります。

そして、第3次九戸村総合発展計画を基本としながらも、私自身、三現主義。三現主義とは、一つ目として現場に足を運び、その場を確認してまいります。二つ目として現場で手に取り、その物を確認してまいります。三つ目として、現場をこの目で見て、その事実を知るといふ三現主義を徹底し、実行力をもって村政課題に対処してまいりたいというふうに考えております。

具体的には、村民の皆さまの声を聴く機会を積極的に設けて、村民の目線で村民に寄り添った村政運営を推進していくというふうに考えております。また、地方自治においては、執行者と議会は車の両輪にたとえられております。議会との対話を重視し、夢と希望のある村づくりの実現に努めてまいりますので、議員の皆さまには、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。次第であります。よろしく願いいたします。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 5番、中村國夫議員

○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。それでは再質問させていただきます。村長は、福祉の里づくり構想など、四つの公約を掲げていますが、どこに力を入れて村政運営を推進していかれるのか、お伺いさせていただきたいなと思います。

○議長(桂川俊明君) 村長

○村長(大久保勝彦君) ありがとうございます。どこに力を入れていくかということですが、この前の所信表明演述でも申し上げました四つの公約ということ掲げさせていただきました。どれも今、村の直近の課題としては、大事な問題だというふうに私は思っております。四つの課題を、選挙におきましても村民の皆さまに訴えさせていただいてきました。この解決に向かって、すべて大事なものとして取り組んでいきたいというふうに思います。ただ、この4年間のうちに方向性を見いだしていきたいと思っておりますけれども、やはり一挙には難しい。この4年間で優先順位を付けながら、村民の皆さんの今、思い、願いをお聞きしながら、村民が今何を求めているのかというふうな部分に視点を置いて取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長(桂川俊明君) 5番、中村國夫議員

○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。もう1点、再質問させてい

ただきたいと思います。

村長は10日の定例会での所信表明されました中で、保健福祉医療の充実に触れておられます。九戸診療センターの医師の確保、病床復活等については、本村にとりまして喫緊の課題であります。県医療局に強く要望していくとしておられますが、具体的にはいつごろ直接県に赴き要望されるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。村長に就任して間もなくでございました。既に達増知事さん、それから県の医療局、あるいは関係部局長さんにごあいさつを兼ねて、いろいろ情報交換をしてまいりました。ちょっと今、日時のほうは、すみません、ちょっと今、メモあれでしたけれども。いずれ、既に行っておりますし、あと5月17日には、県北の広域振興圏の行政連絡会議がございまして、県北地区の振興局長さん、それから沿岸部含めた県北広域振興局管内の首長さん方との意見交換等もございまして、今年の県の主な行政施策の説明と、それぞれの市町村からの重点施策を説明いたしてまいりました。今後、具体的なすり合わせ等を行いながら、県でも今年是小規模自治体への援助と、支援ということも知事は打ち出しておりますので、その辺も具体的なことを確認しながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうもありがとうございます。今後、村民にとって安心、安全、安定した村政運営が行われますことを求めて、次の質問に移らせていただきます。

次に、人口減少対策について伺います。

1点目。本村の課題はと問われますと、私はいの一番に人口減少対策が喫緊の課題だと考えています。4月24日の岩手日報の報道によりますと民間組織人口戦略会議が公表した将来的に「消滅の可能性がある」と見みなした自治体の一覧が公表され、本県26市町村が該当し、その中に本村が含まれています。人口減少将来推計によりますと、本村の2020年の人口は5,378人ですが、2050年には2,550人となり、50%強の人口減少が進行することが推計されています。本村の総人口は3月31日現在、5,186人、令和5年度の出生数は6人です。まさに九戸村は、人口減少、少子高齢化が進む村として、危機的な状況にあり、人口減少対策が急務だと考えます。本村として、どのように受け止めているのか。また、今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

2点目、本村では、令和3年4月から募集が行われ、初年度8名の方を迎え、令和6年4月現在、14名の方々が村内のいろいろな分野で地域おこし協力隊として活躍されています。今年4月からは2名の方が本村での定住を希望し、活動さ

れています。今後、定住希望者増を図り、人口減少対策につなげていく考えはないのか伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 人口減少対策について、2項目のご質問をいただきました。まず初めに、民間組織人口戦略会議が公表した将来的に「消滅の可能性がある」と見なした自治体の中に村が含まれていると。今後、村としてどのように受け止めているか。また、今後どのように取り組んでいかれるのかというご質問でございました。

中村議員おっしゃるとおり人口戦略会議は、令和6年4月24日に開催され、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」に基づいて、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行っております。公表されました地域別将来推計人口では、九戸村の2020年の総人口は、5,378人に対しまして、30年後の2050年の推計値は2,550人と半減する予測でございました。また、この会議におきまして、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で、50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」としてありますが、本村は「消滅可能性自治体」とされた10年前に引き続きリストに載っております。

しかしながら、法人である自治体は人口減により自然には消滅しないことは、皆さまご承知のとおりでございます。もし、人口減少の進展によって自治体が消滅するということがあるとすれば、それは首長や議員、住民が困難に耐えかねて、気持ちが萎えて、自治体としての存続を放棄する場合であるというふうにいわれております。住民の暮らしを支える責任を果たすために、自治体としての九戸村を断固として守っていく強い意思を持つ限り、自治体は消滅しないものというふうにご認識しております。住民のつつがない日常の維持にとって、最大の安全網は自治体が存在しているということであり、住民の顔が見える規模の九戸村のような、小さな自治体の存在価値こそが、人口減少社会にあっては特段に高いものと言えるのではないのでしょうか。従って私は、「消滅可能性自治体」との文言には違和感を覚えるものであります。

とは言え、この間、村として各種の施策を実施して、人口減少が進むことへの危機意識を持ち対策を講じてきただけに、誠に残念な結果というふうにご受け止めております。

人口減少の要因としては、進学や就職による若者の村外への流出の影響が大きいと考えております。これまでも若者定住促進住宅の建設や入居要件の見直しや、移住支援金を制定して定住環境を整備するとともに、地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、定住につなげるよう支援してまいりました。また、給食費無料化、

子ども手当や出産費用の上乗せなど子育て支援に注力し、併せて農業での所得確保のためナインズファーム研修生の受け入れや新規就農者の営農指導など、担い手支援対策を行ってまいったところでございます。

これらの対策につきましては、すぐさま結果につながるものではなく、継続していくことが大切であると考えており、引き続き支援策を講じてまいりたいというふうに思います。また、今後も人口減少に歯止めをかけるための対策を検討してまいる所存でございます。議会の皆さまからも政策を提言していただくなど、ご発言等いただきご指導いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2番目として、地域おこし協力隊の関係でございます。今後、定住希望者増を図り、人口減少対策につなげていく考えはないかというご質問でございました。

地域おこし協力隊に関しましては、令和3年度より受け入れを行い、現在14名が在籍し、自伐型林業の技能習得と普及、伝統工芸技術の伝承と振興、村の情報発信と交流の場の創出など、それぞれの分野で活動していただいております。この間、「九戸村地域おこし協議会」を設立し、募集に当たっての受け入れ環境の整備、隊員の活動や技能向上の支援、居住・就労環境の整備など、村内外の関係団体との協業体制を構築してきたところでございます。

隊員の定住につきましては、令和6年3月をもって2名の隊員が3年の任期を全うしましたが、お二人とも引き続き村内に居住しながら、協力隊時代の経験を生かし、一人の方は、自伐型林業の普及と木工品の製作販売をメインに起業することとなりました。もう御一方は、二戸市内の企業に就職し、イラストやデザインの業務を手掛けるなど、それぞれ卒業後の活路を見いだしながら新たなスタートを切ったところでございます。村では卒業生御二方に、新たに村の移住推進員に委嘱し、自らの経験を基に移住定住に向けた村の情報発信を依頼しております。活動に係る対価といたしましては、係る経費について岩手県の地域経営推進費を活用し、一定額の補助金を交付することとしております。

一連の経緯については、地域おこし協力隊が定住に結び付いた成功例として評価しているところであり、今後とも村で暮らし、この地域で自立するためのビジネスプランと一緒に考えて、必要な支援を継続してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうも、ご答弁ありがとうございました。そこで、再質問させていただきたいというふうに思います。本来、人口減少対策は、国が率先して取り組まなければならない課題であるというふうに思っております。人口減少対策に、早期に取り組んで成果を上げている自治体も数多くございます。本村としても前村長が取り組んできた出産子ども支援、あるいは地域協力隊など、さま

ざまな施策に取り組んでまいりましたけれども、前村長が取り組んできましたこういう施策も継続して取り組んでいかれるのか、確認の意味でお伺いさせていただきます。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。人口減少対策につきましては、私も村長に就任以来、県内の町村会の首長さん方の会議、いろいろ出席させていただいたり、またいろいろな団体にも自ら足を運びながら、皆さまの人口減少対策について、いろいろご意見を伺ってまいりました。自治体においては、県南のほうの自治体については企業等が活発に事業をやっている関係で、県北と県南。県央のほうの人口の格差も非常に広がっているということを県のほうにも、県北の首長さん方が訴えておりました。全く私もそのとおりだと思います。これからどういうふうに進めていくかというふうな部分については、まあ、村でできることはやっていきますけれども、残りの、その広域的に、やはり取り組んでいく必要があるだろうと。特に県北地区は、というふうに思っております。管内の首長さん方、あるいは議員さん方との情報交換をしながら、いずれ、われわれの、地方自治体の存続の基盤であります人口減少というのは、本当に大きな問題だというふうに思っておりますので、進めてまいりたいというふうに思っております。

これまで、私、所信表明でも申し上げましたが、村でも少子化あるいは福祉の関係でも、県内でも、これまでいろいろ良い制度等、先進的な取り組みもやってまいったというふうに評価はしております。その中で、やはりいい制度は、そのとおり充実させていく。ただし足りないところ、あるいは見直しをすべきところも、これもあるというふうに思っております。その辺の部分については、議会の皆さまをはじめ、住民の皆さまが何を求めているのかお聞きしながら、見直しを進めていきたいと思っております。今、世の中の動きがすごく早い時期でございますので、やはり今やらなければならない施策、その辺の優先順位を見直しながら進めていきたいというふうに思っております。いずれ、良い制度は充実させる、見直しあるいは必要な部分については、見直していくということをしていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうもありがとうございます。もう1点、再質問させていただきたいと思っております。本村では、地域おこし協力隊が、14名の方が現在活動されてございますけれども、地域おこし協力隊の定住化を推進していくためには、定住できる環境の整備。例えば住環境の整備などの支援も必要だと考えますけれども、この点について村長の見解をお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 地域おこし協力隊の定住の関係でございましたが、議員

さんおっしゃるとおり、やはり住環境の問題が大きいと思います。その部分については、協力隊の皆さんとも、まだ私、具体的に意見交換をしておりません。何が必要なのか、何が望まれているのかというのをお聞きしながら、支援策を考えていきたいというふうに思っております。

今それともう一つは、実は二戸の二戸雇用開発協会という会合が一昨日ございました。出席させていただき、二戸の地域おこし協力隊を卒業された方が、お話をいただく機会をいただきました。その中でいろいろ、地域おこし協力隊として活動していくに当たっての、こういうふうな課題がある。それから卒業後の課題というふうなこともお話しいただきました。まったくそういうふうな悩み、抱えているなというふうに思っております。一つでも定住に結び付くように、検討していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうもありがとうございます。多くの地域おこし協力隊の皆さんが、任期終了後も定住を希望される環境づくりに努めることを求めて、次の質問に入らせていただきます。

次に、教育施設の環境整備について伺います。人口減少、少子化が進展する中で、本村の教育を取り巻く環境も大きな変化の中にあります。令和7年4月から、村内小学校5校が統合されます。各地域のコミュニティの中心的な役割を果たしてきました各小学校では、閉校に向けて取り組みが進められていると思います。また、集約校となる伊保内小学校の教育施設の環境整備については、村当局においてさまざまな状況等を踏まえて、検討を加え、取り組んでおられると思います。そこで、3点について伺います。

1点目。新年度、小学校統合により、イベントや学校行事などにより駐車場の整備が必要と考えます。村当局の考えを伺います。

2点目。現在、伊保内小学校のグラウンドには、相撲場が設置されています。今後、相撲場について、どのように考えておられるのか伺います。

3点目。小学校統合に向けての取り組み状況は、どのように行われているのか。また、課題は何か伺います。

○議長（桂川俊明君） 教育長

（教育長 高橋良一君登壇）

○教育長（高橋良一君） 教育施設の環境整備について、3点のご質問でございます。

まず、1点目のご質問でございます。伊保内小学校の校舎を活用した九戸小学校は、現時点で児童数181名が見込まれており、今年度の伊保内小学校の児童数95名から約2倍となる見込みです。当然、保護者の数も増えることとなりますので、運動会や学習発表会、授業参観といった学校行事においては、車で来る保護

者の方も多くなるであろうことが予想されます。

駐車場の整備が必要ではないかのご指摘でございますが、これに関しては、全校児童の保護者がいちどきに集まる学校行事が年間に数回程度であることから、そのための用地を取得してまで駐車場を整備することは、今のところ考えておりません。現在の伊保内小学校における学校行事の際には、九戸地域診療センター様、JA新しいわて九戸支所様のご厚意により、駐車場を使用させていただいております。そういった学校行事は休日に行われることが多いことから、保護者の皆さんのご理解とご協力もいただきながら、役場など公共施設の駐車場も開放して対応していきたいと考えております。

次に2点目ですが、伊保内小学校の相撲場についてのご質問でございます。伊保内小学校のグラウンドに設置している相撲場につきましては、上屋部分、軒天の部分に腐食が見られるなど徐々に老朽化が進んできていること、そして今後の活用機会が見込めないこともあり、教育委員会としましては撤去を検討しているところです。

新型コロナウイルス感染症が流行する以前には、村の学童相撲大会が行われておりましたが、九戸村相撲協会からは、学童相撲大会の再開は難しいとの意向を伺っております。

また、小学校統合に向けた検討を進めていく中で、現在、スクールバスの発着場所が、一つ課題として挙がっております。現在の教職員駐車場、九戸地域診療センター付近、あるいは役場駐車場などの選択肢が案として挙げられましたが、安全性や効率性など、それぞれメリットとデメリットがございます。上屋の老朽化が進んでいる相撲場を撤去し、それによってできたスペースを活用してスクールバスの発着場所とするという案は、現在まだ検討段階ではありますが、児童の登下校の安全面を考えたとき、有力な選択肢の一つだと考えているところです。いずれにしましても、今後さらに腐食・老朽化が進むと思われる相撲場につきましては、将来的な活用機会も現状見込めないことから、新しい小学校に通う児童の安全性も考慮して、撤去することが必要だと考えているところです。

最後に、3点目のご質問、小学校統合に向けての検討状況についてお答えいたします。村立小学校統合準備委員会は六つの部会を設置して、円滑な統合に向けてそれぞれ検討を進めております。おおむね、予定どおり進められているものと考えております。大きなところでは、校歌の歌詞がほぼ決定いたしました。これは、本村長興寺出身の作家、石野晶先生に作詞を依頼いたしまして、先生から4月下旬にいただいたものです。教育委員会議で歌詞が決定され次第、作曲を正式に依頼し、9月の校歌完成を目指しております。

学校の校章につきましては、先般の3月定例会において学校名が決定いたしましたので、デザインの募集を行い、一般の方から6点、児童生徒から33点の応募

がありました。今後、統合準備委員会において校章の選定をする計画です。

また、新九戸小学校の指定体操服については、保護者のアンケート結果をもとに、サンプルの作成を業者に依頼しております。複数のサンプルを6月下旬ごろから7月上旬にかけて各学校や村公民館に展示し、投票によって体操服を決定する計画です。なお、学校で使用する上履きやランドセルに関しては、指定しないこととしております。

統合に伴う校舎の環境整備につきましては、本年度当初予算で、体育館トイレの洋式化工事、校内LAN100パーセントを実現するICT環境整備の予算措置をいただいております。また、今議会に提案してあります一般会計補正予算にも、教室の改修およびエアコンの設置に係る予算を盛り込んでおりますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

もう一つ、課題は何かというご質問でございますが、一つは先ほどお話しいたしましたスクールバスの発着場所の課題があります。また、児童の放課後の居場所となる放課後子ども教室や学童児童クラブをどうするかといった大きな課題に結論がまだ出ておりません。放課後子ども教室につきましては、早急にニーズ調査等を行いまして、その結果に基づいて内部で早急に検討した上で、方向性を示してまいります。

こういった課題につきましては、これから統合へ向けた動きが加速化する中で、想定していなかったものが持ち上がることもあろうかと思いますが、村長部局や関係機関と連携を密にして、必要に応じて議会の皆さまのご意見も承りながら、児童と保護者にとって安心・安全な環境の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導ご支援をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

(教育長 高橋良一君降壇)

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうもご答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいというふうに思います。先ほど、教育長のほうから駐車場の拡張については、考えておりませんというふうなご答弁をいただきました。私が心配するのは、いろんなイベント、あるいは運動会とか、学習発表会とか、入学式とか、卒業式とか、さまざま考えられるわけでございますけれども、そうしたときに駐車場が狭くなったと、厳しいという状況が後で出てきたら困るんじゃないかなというふうに考えたわけでございまして、そういうことで今回質問させていただきました。現段階ではそうしますと、現状でいくという考え方でよろしいでしょうか。確認でございます。

○議長（桂川俊明君） 教育長

○教育長（高橋良一君） 先ほど説明にもありましたけれども、いろいろな施設を

今お借りして、イベントの際には駐車場としてご利用いただいているということですので、さらにちょっと場所は遠くなりますけれども、日曜日等の開催であれば村の駐車場等も活用できるのではないかなというふうに考えておりますので、若干のご不便はかける場合もあるかもしれませんが、既存の今ある施設なども有効に活用しながら駐車場として利用していくことで、村の負担も少なくするということにもなると思いますし、それから保護者の皆さんにもご理解をいただきながら、そういう場面での対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） あともう1点、確認の意味でお伺いさせていただきます。先ほど教育長の答弁の中で、相撲場は撤去されるというご答弁がありました。そういう方向で進めていくということによろしいですか。

○議長（桂川俊明君） 教育長

○教育長（高橋良一君） 今の相撲場についてのご質問でございますが、現状では相撲協会等からも今後の活動についての見込みがまだないというお話でございましたので、統合に合わせまして、仮に、そのバスの駐車場ですか、その場合の利用も考えれば、その相撲場の場所を有効に活用するということも考えられるということが一つございます。ですので、現状では、相撲場は今後そこを撤去するという方向ですけれども、万が一、これからまた相撲の活動が何か復活するような場合がございましたらば、長興寺小学校にも相撲場がございますので、そういう既存の相撲場なども活用しながら対応していければなというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） どうもご答弁ありがとうございました。子どもたちにとっての、より良い教育環境を求めて私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（5番 中村國夫君降壇）

○議長（桂川俊明君） これで5番、中村國夫議員の質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。再開は、10時55分から再開いたします。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時55分）

○議長（桂川俊明君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番、坂本豊彦議員の質問を許します。

6番、坂本豊彦議員

(6番 坂本豊彦君登壇)

○6番(坂本豊彦君) 議長のお許しをいただきましたので、村長に2点ほど質問させていただきます。今回の私の質問は、先ほどの中村議員の質問と重複する点がございますが、村長の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、政治姿勢についてお伺いをいたします。村長職に就任して2カ月を迎えますが、現在の所感についてお伺いをいたします。

「村民が主人公」の立場で、「対話と信頼・納得と共感」を基本理念とし、清潔・公正・公平な村政を進めることを唱え、見事に当選されましたことに対しまして、衷心よりお祝い申し上げるところでございます。誠におめでとうございます。さて、村長に就任し、2カ月を迎えることとなりますが、村の抱えている課題、問題は多岐にわたり、山積していることはご案内のとおりであります。42年間の長きにわたり地方行政に携わってきた村長の経験は、九戸村の振興発展に大きな力となり、「村民が主人公」、いわゆる村民ファーストの村政を進めていただけるものと思っております。大久保村政の手腕に大いに期待しているところでございます。言うまでもなく、福祉、教育、産業の振興等種々問題、課題が山積しているところでありますが、村長の手腕で必ず、子どもから高齢者まで、村に住んで良かった、住み続けたいと思われる村づくりが図られるものと思っております。まだ就任以来2カ月を迎えるということで、これからということになるかと思ひますが、現在の村長の所感をお伺ひいたします。

2点目として、住民の声をどのように把握して、村政に反映させていくのかお伺ひをいたします。「対話と信頼・納得と共感」が、村長の基本理念であります。素晴らしい基本理念であり、実現に向けて奮闘中のことと思ひます。村民の皆さまは誰しもが、「こういう村にして欲しいなあ」とか、「こういう施策を推進してはどうかなあ」とか、思っていることと思ひます。やはり九戸村は、誰しもが九戸村を好きなはずです。しかしながら、なかなか自分の意見を言える機会がない。また機会があっても、敷居が高い場所での発言を躊躇する等、意見を言いたくてもなかなか言えない等、村民の声を把握することには難しいところもあると思ひますが、幸いにして村長は、人柄は、温厚で非常に親しみやすい性格であり、話しやすく誰にも好かれる方であると思ひます。村民の皆さまの声を把握するにはいろいろな手段、方法があると思ひますが、公約実現に向けた村民の声をどのように把握し、また、村政に反映していく所存であるのかお伺ひをいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長(桂川俊明君) 村長

(村長 大久保勝彦君登壇)

○村長(大久保勝彦君) それでは、政治姿勢について2項目のご質問をいただきました。村長職に就任して2カ月を迎えるが、現在の所感ということでございま

す。

去る4月20日に村長職に就任して以来、2カ月が経過しようとしております。この間、昨年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、本年4月、5月は、コロナ禍以前のように村内外の各種団体の会合等にお招きをいただき、私自身できる限り出向かせていただいた上で、ごあいさつを申し述べさせていただいてまいりました。このことは、各団体の活動内容や課題等を知る機会ともなり、また村民の皆さまの声を直接お聴きできる場でもあり、私自身の貴重な学びの機会にもなっております。寄せられましたご意見等につきましては、今後の政策立案の参考にしてまいりたいというふうに考えております。今後とも「対話と信頼・納得と共感」の基本姿勢の下、村民の皆さまの声を丁寧にお聴きしながら、村政に活かしてまいりたいというふうに考えております。

そして、本村は少子高齢化や人口減少対策、保健・福祉・医療体制の確保、教育環境の整備、農林業の振興など、村政課題が山積しているということを改めて率直に実感した2カ月でもありました。今、まさに村のありよう、地域の姿が大きく変わろうとしている、村は激動の時代を迎えているというふうに認識を深めたところでございます。村民の皆さまのお知恵をお借りしながら、夢と希望のある村づくりを一緒に進めていきたい。私自身も積極果敢に取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしく願いを申し上げます。

2点目として、住民の声をどのように把握して、村政に反映させていくのかというご質問でございます。中村議員への答弁と重複する部分がございますので、あらかじめご了承いただきたいというふうに存じます。

私は、昨年12月末日に退職してから、村内全域にわたって村民との対話を進めてまいりましたが、その中で、「あなたは村職員時代から、村民の気持ちを一番よく理解していただける方だと思っております。新しい村づくりを期待しています」というふうに私にお声を掛けてくださった村民の方がおりました。このことは、私は村民の皆さまとの対話を重ねて、村民の皆さまからの信頼と納得、共感を得て、村政を進めていくこと。このことを村民の皆さまが今、一番に求めていることだなというふうに確信したところでございます。村民の皆さまの声を一つ一つ丁寧にお聴きしながら、住民の思い、願いが実現される村政の実現こそ、これからの縮小社会に向かっていく中での村づくりに欠かせないことであるというふうに考えております。村の中に無数にある、さまざまな活動や人を大切にしながら、そして、次の世代を担う九戸村の子どもたちが、ふるさと九戸村を誇りに思い、「誰もが住みたい、住み続けたい九戸村」と思う、そういう九戸村の実現を村民の皆さまと一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

そこで、行政の情報公開を進めながら、村民の皆さまからも村づくりへの参加をしていただく、そして村民の皆さまの声が生かされる村政の実現のために、私

は直接、村民の皆さまのもとに出向かせていただきながら、村民の皆さまとの話し合いの機会を設けて、村民の思い、願いを村政に反映させてまいりたいというふうに考えております。そのことを踏まえまして、議会との対話を重視し、村民の暮らしに寄り添った村政の実現と、国や県、他市町村との連携、交流を推し進めながら、持続可能な九戸村の実現を目指して、頑張ってまいりたいと決意を新たにしているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） 村長は、対話と信頼と、常にお話をされておりました。非常に、これは重要なことだと思っております。いろんな会場なり、大きい集会なりで、なかなか村民と触れ合う機会が直接ないわけでございますので、積極的に村民の中に入って、どうかひとつ対話を通じて、村政運営を進めていただきたいと思っております。話し合いの場を設けてというような今、お話がございしますが、もし具体的にどのようなことがあるのか、お考えがあればお伺いをしたいと思います。再質問です。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。前の時代は、村政懇談会等もまずナインズミーティングということで開催されておりましたが、コロナの関係もありまして、なかなかこの、中央の公民館に集めてご意見を聞くというふうなことだったというふうに思っております。私は、私のほうから出掛けて、地域の中で村政懇談会をやっていきたいなというふうに思っております。それを繰り返し繰り返ししながら、住民の皆さんからも主権者意識といいますか、そういうふうな意識を醸成していきたいというふうに思っております。私の今の構想段階でございますが、先ず私自身も村長室だけではなくて、移動村長室なるようなものを開催できればなというふうに思っております。小さな地域にあっても、参加者が少ない場合であっても、そういう小さな人数、大事にしていきたいと。そういう声を大事にしていきたいと、積極的に現場に出て拾っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） ただ今のお話にございましたように、少人数でも積極的に、村民の方々がいろんな考えを持っておりますので、よろしく進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。人口減少対策についてということで、質問をさせていただきます。昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所から将来の推計人口の予測が公表され、30年後の九戸村の人口は現在の半分以下になる予測であるということを示されたところであります。非常にショッキングな

ことでありますが、現実的に本村の高齢化率は 45%を超えている状況であり、出生数においては、10 年代には年間 30 人から 40 人前後の出生数でありましたが、20 年には 11 人。23 年にあつては、過去最低の 8 人という出生になったところがあります。これまでも少子化対策、子育て支援策等を講じてきたところではありますが、数字から見ますと少子化対策・子育て支援策が功を奏しているとは言い難い状況にあるものと思われまます。

新聞報道によりますと、2050 年の二戸管内の人口減少率増減は、残念ながら当、九戸村が一番減少率において高い予想となっているところでもあります。4 年前に役場の組織機構改革で I J U 戦略室を設け、10 人程度の職員を配置し、移住定住の促進を図ったようではありますが、残念ながら前述したように二戸管内でも一番厳しい状況下にあり、今一効果が表れたとは言い難いところでもあります。これらを踏まえ、村長は、国立社会保障・人口問題研究所の公表数値をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。また、I J U 戦略室のあり方について、どのようにお考えであるのかお伺いをしたいと思います。

2 点目として、前述で申し上げたように、人口減少はまさに村の存亡に関わる重要課題であります。しかしながら、現実から逃避することはできません。九戸村には、他にはない素晴らしいものがたくさんございます。農業粗生産額にあつては県下トップクラスであり、自然環境もヒメボタルの群生地や豊かな水も豊富にあります。決して他に引けをとらないと思つているところでもあります。ただ、残念ながら劣るものがあるのも事実であります。市町村民所得にあつては、県下ワーストに位置しているところでもあります。非常に難しいことではあると思つますが、なんとか九戸村経済の向上を図り、村民所得の向上に結び付ける施策の推進策を展開していただけるものと期待しているところがございます。このようなことを踏まえ、村長は人口減少に向かう中での地域づくりをどのように進めていくお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 人口減少対策のご質問でございました。これも先に質問されました中村議員にお答えしておりますので、繰り返しの答弁となりますことをご了承いただきたいというふうに思つます。

先に公表されました地域別将来推計人口では、九戸村の 2020 年の総人口が 5,378 人に対して、30 年後の 2050 年の推計値は 2,550 人と半減する予測ということでございました。これまで、村として人口減少が進むことへの危機意識を持ち、できる限りの対策を講じてきただけに、誠に残念な予測というか、公表数値だつというように受け止めております。

人口減少の要因としては、進学や就職による若者の村外への流出の影響が大き

いというふうに考えております。村ではこれまで若者定住促進住宅の建設や入居要件の見直し、移住支援金を制定して定住環境を整備するとともに、地域おこし協力隊員を積極的に受け入れまして、定住につなげるように支援してまいりましたのはご承知のとおりでございます。また、給食費無料化、こども手当や出産費用の上乗せなど子育て支援に注力し、併せて農業での所得確保のため、ナインズファーム研修生の受け入れや新規就農者の営農指導など、担い手支援対策を行ってまいりました。

いずれにいたしましても、人口減少に対する取り組みにつきましては、これらの対策を継続していくことが大切であるというふうに考えており、引き続き支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。また、今後も人口減少がどのように進んでいくかというふうなことに注視しながら、歯止めをかけるための対策を検討してまいりたいというふうに思います。

それから、I J U戦略室のあり方についてのご質問がございましたが、私たちを取り巻く社会情勢の変化が激しい中で、また、多くの村政課題が山積している中での課題解決に取り組む体制づくりと、政策の実行に取り組んでいく組織体制の再構築が急務であるというふうに考えておりますので、役場全体の組織機構改革の中で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、人口減少に向かう中での地域づくりをどのように考えているのかというご質問がございました。人口減少に向かう中での地域づくりは、地域の特性を生かした取り組みが必要であるというふうに考えております。九戸村固有の自然、それから文化等を生かした、例えば観光の振興をはじめ情報発信を行い、交流人口の拡大に結び付けること。また、九戸村特産の甘茶をはじめとする村の農業生産の振興を進めていくことにより、本村のような小さな村の特性を生かした地域経済を循環させる仕組みづくり、これにヒントがあるのではないかなというふうに考えております。地元で生産して地元で消費する、いわゆる地産地消といわれる仕組みでございます。

幸いにして、九戸村の玄関口であり、九戸村の物産販売拠点でもある道の駅おりつめオドデ館でございますが、令和4年10月にリニューアルオープンいたしまして、出品者やテナント店舗も増え、令和5年度、昨年度の売り上げでは2億6,000万円を超えるというふうなことで伺っております。こういう施設を有効活用しながら、人口減少に向かう中では住民と協働した取り組みが大事ではないかというふうに思っております。住民と協働した取り組みを行いながら地域の活性化に結び付けていくことが、今後ますます重要になっていくというふうに考えておるところでございます。

今後とも地域からの提案等もいただきながら、どのような村づくりの仕組みが

望まれるのか、皆さまとも相談しながら、必要な対策を講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） ただ今の人口減少対策について、2点ほどお話をいただきましたが、先般、5月31日でしたか、県の自治会館において議員研修がございました。その中において、過去にも村長が局長時代、幾度となくご一緒させていただいて研修をさせていただきましたが、先般、議員3人と局長とで研修に行ってきましたが、なかなかああいうところに、中央の先生が来てお話できるという意味で、地域ではなかなかお話を聞けないので、貴重な体験だったと思いますが、その中の項目の中で、「超高齢人口減少社会における自治体経営」と題して一橋大学の先生がお話をされましたが、その中でこれは国全体の人口問題が課題であります。ちょうど3,000人から5,000人ぐらいの規模の自治体の微増なり、もしくは微減というような自治体もあるようでございますので、その中に北海道のニセコとか、ああいう所はスキーとかあるわけですけれども、そうではなく長野県とか、秋田とかそういう所は、第一次産業を主とした経済産業を進めているというような成功例もあるようですので、参考にしていただいて今後の村政に生かしていただきたいと、そう思いますが、ご意見をひとつ、お願いをしたいと思います。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。小規模自治体だからこそできる取り組み、いろいろあると思います。私自身も、これから具体的なことを皆さんと相談しながら進めていきたいと思っておりますけれども、やはり小規模自治体で人口減少の中でも、活性化して取り組んでいる先進の事例もあります。私自身も勉強しながら、九戸村をそういう小規模自治体でも持続可能なモデルの自治体、人口が少なくても顔が見える九戸村でございます。住民の皆さま一人一人の顔が見えるという地域の特性も生かしながら、皆さんの思い、願いをかなえる村政を、皆さんと一緒につくっていききたいというふうに思っております。私自身も全国の事例、これからいろいろ、そういう機会にも私自身も恵まれるというふうに思っておりますので、積極的に学びながら、住民の皆さん、村民の皆さんにも、そういう私が得た情報をおつなぎしながら、村づくりを進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） まだ就任して2カ月あまりということで大変だと思いますが、どうぞ村民目線で、今後村政運営に当たっていただくことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（6番 坂本豊彦議員降壇）

○議長（桂川俊明君） これで、6番、坂本豊彦議員の質問を終わります。

次に、2番、久保えみ子議員の質問を許します。

2番、久保えみ子議員

（2番 久保えみ子君登壇）

○2番（久保えみ子君） それでは、お許しをいただきましたので、2項目を通告しておりました質問事項について、質問させていただきます。

初めに、村民の暮らしを守る施策について、お伺いします。一つ目の質問は、物価高騰が村民生活を直撃しています。物価高騰に対する悲鳴の声が上がっています。内閣府が3月に発表した「国民生活に関する世論調査」では、2023年秋時点で、「1年前に比べて暮らしが悪くなった」との回答が35.9%で、戦後最悪の数字となっています。その原因は、「失われた30年」と呼ばれる長期の経済停滞によって暮らしがぎりぎりとなっているところに、急激な物価高騰が襲ったことにあります。実質賃金は25カ月連続マイナスで、物価高騰に賃金や年金が追い付いていないからです。このような中、村民の暮らしの困難に寄り添った村民の生活を守る支援、農家や中小業者への経営支援が急務となっています。その上で暮らしと地域経済の困難を打開しようとするれば、村民の所得を増やす政策が必要だと思えます。そこで、次の五つの質問項目について、具体的な施策をお伺いします。

一つ目は、若い世代の働く賃金を引き上げる支援策について。

二つ目は、子育て支援の村独自の新たな支援策について。

三つ目は、高齢者の医療、介護の負担軽減策について。

四つ目は、農家所得を引き上げる支援策について。

五つ目は、中小業者への支援策についてです。

これらの具体的な施策について、村長のお考えをお伺いします。

二つ目の質問に入ります。現在の円安、インフレを放置すれば、実質賃金低下、原材料費高騰で、中小企業経営悪化から大不況に陥る危険が迫り、また逆に、円安、インフレ対策として金利を上げれば、政府も企業も家計も債務利払いの膨張で、金融危機、大不況に陥る危険が迫るといわれております。そういう状況の下で、円安、インフレを止めるために利上げが避けられないからこそ、金利が上がっても企業も家計も困らない十分な危機対策を講じて、利上げできる環境づくりをしなければならないといわれています。その十分な危機対策とは、賃金の引き上げと中小企業支援、社会保障の充実です。このような対策がますます求められる状況にあります。

こうした下で、村財政は今後、金利の引き上げによる負担増など、財政負担が増えていく状況が考えられる下で、村の借金を増やすような村政運営にならないようにして、村民の福祉向上など、暮らしを守る村政を進めなければならないと

考えます。村長の認識をお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 村民の暮らしを守る施策について、2項目ご質問いただきました。(1)の関係でございます。①から⑤まで、ということでのご質問でございました。

ご質問の一つ目の「若い世代の働く賃金を引き上げる支援策」についてでございますけれども、人口減少対策の一つである若い世代の定住にもつながる重要な問題というふうに受け止めております。しかしながら、国内の情勢を見ても労働者の雇用環境は、非正規雇用者が増え、賃金がなかなか増えない状況でございます。国の対策があればいいのですけれども、それが見えない中で、村としてできることを実施しなければならないと思っております。具体的には、村内企業と情報交換しながら生産性向上を支援し、賃金の向上を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に二つ目の「子育て支援の村独自の新たな対策について」でございます。村ではこれまで、子育て支援につきましては、妊娠検査時から妊婦などの検診料や通院費用の助成、出産費用の助成、出産祝金、子ども手当、医療費の助成、保育料の無償化、給食費の無料化など、妊娠時から子育て全般に対して、村単独で費用を助成してまいりました。また、今年の10月からは、児童手当が高校卒業まで延長されるということから、子育てをする保護者への経済的な負担軽減が拡充するかたちとなっております。

村といたしましては、国や県の子育て支援のための補助金を活用しながら、国・県では行き届かない部分、不足分を補うかたちで、今後検討していきたいというふうに考えております。

次に、三つ目の「高齢者の医療、介護の負担軽減策について」でございます。当村では、68歳、69歳、73歳、74歳の方の保険診療の一部負担金の一部を助成する、村単独の老人医療費助成事業を実施し、高齢者の医療費負担の軽減に努めております。これは県内でも、一部自治体のみが行っているもので、特色ある高齢者の医療費負担軽減策であり、今後も継続して実施していきたいというふうに考えております。

また、国民健康保険事業におきましては、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的として、令和5年度に第3期データヘルス計画を策定しております。これは、これまでの健康・医療情報の分析から、特定健診の受診率向上や特定保健指導の実施、健診異常値放置者への受診勧奨など、個別に事業を実施することにより、早期の医療受診や健康意識の向上を図り、もって医療費の負担軽減につながるものでございます。

そして、介護の負担軽減策についてでございますが、全国的にみても介護保険料が上昇しているという報道がなされております。これは、1号被保険者の減少傾向にあることと、要介護者の増加と介護サービス量の増加が見込まれていることに要因があるとされております。二戸広域管内でも、同様の要因で引き上げがされたというふうに認識しております。負担軽減策についてでございますが、保健事業と同様に介護予防や健康意識の向上を図り、要介護者の増加と介護サービス量の増加を抑制し、介護保険料の上昇を防ぐことが、重要であるというふうに考えております。

次に、四つ目の「農家所得を引き上げる支援策について」でございますが、農業を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化による担い手の減少、国際情勢の不安定化に伴う農業資材等の価格高騰など、一層の厳しさを増している状況にあると思います。このような状況から、昨年度は、燃油価格等高騰対策支援事業や飼料価格高騰対策支援事業により、農家の燃料費への助成や、畜産農家への支援を行ってまいりました。村の特産である甘茶、山わさびについては、生産に係る経費等を試算し、買い取り価格の増額見直しをしていただいたところでございます。これにより所得向上につながるものと期待しております。

他の農産物については市場価格に左右され、物価が高騰する中で、依然として生産コストに見合った販売価格の実現には至っていないということが、問題であるというふうに考えております。村が今できる支援としては、これまで実施してきた九戸村野菜価格安定補償制度や、村単独の基盤整備補助を継続するとともに、生産物の品質向上も必要であることから、関係機関と協力しながら営農指導を強化し、栽培技術の向上や収穫量の増加にも努めてまいりたいというふうに考えております。いずれ社会状況を見ながら、必要な支援を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、五つ目の「中小業者への支援策について」でございます。村ではこれまで、商工業者や商工業者への総合的指導機関である九戸村商工会に対しまして、商工振興を図り、効果的に事業を遂行するための運営費補助金を交付するとともに、緊密な連携を図りながら地元商工業者の経営を側面から支援してまいりました。具体的には、中小企業者の経営改善と安定的な経営体の育成を図るため、中小企業金融対策資金利子補給事業制度により、融資利子の一部に補助を行ったほか、燃油価格の高騰により経営に大きな影響が生じている事業者に対し助成金を交付するなど、より実効性のある支援を行ってきたところでございます。

さらに、コロナ禍の長期化による個人消費の減少は、村内中小企業の経営に深刻な影響をもたらしていることから、村民の生活支援と併せたかたちで村内経済の活性化を図るため、市日にぎわいまつりやプレミアム商品券及びプレミアム食事券発行事業、クーポン券発行事業など、商工会で行う消費喚起事業への支援や、

生産性やサービスの向上に取り組んだ事業者への産業活性化支援助成金など、直接的、間接的両面からの支援も実施してまいりました。本年度につきましては、村内経済の活性化と中小企業への支援を図るため、プレミアム付き商品券発行事業やプレミアム付きお食事券発行事業、消費喚起事業への補助金を、本定例会の一般会計補正予算に計上させていただきましたので、ご審議の上、ご賛同いただきたくお願いを申し上げます。

今後におきましても関係機関・団体等と連携を密にしながら、物価高騰や売り上げの減少に直面し、経営の継続に苦慮している村内中小業者への支援を続けてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいいたします。

次に、(2)の村の借金を増やすような村政運営にならないように、というふうなご質問でございました。本村の財政状況は、直近の一般会計決算である令和4年度におきまして、財政力指数は0.20で前年度同様であり、実質収支は黒字を維持し、実質公債費比率7.6%と、主な財政指標はおおむね健全な数値を示しておりますけれども、オドデ館増改修工事や二戸消防署九戸分署の新築移転工事など大型建設事業、それから令和4年8月の豪雨災害の復旧事業もあり、村債の新規発行が増え、実質公債費比率は今後増加する見込みでございます。

また、本年3月の日本銀行の金融政策決定会合におけるマイナス金利政策の解除を受けて、起債の借入先として多くを占めております財政融資資金および地方公共団体金融機構の金利は、本年度に入ってから上昇傾向がみられるところがございます。このような状況を踏まえまして、将来にわたって安定的な財政運営を図りながら、第3次九戸村総合発展計画の目指す将来像を実現するために、事務事業の必要性・効果などを検証しながら、事業効率を高めていく必要があると考えております。

また、起債を起こす場合にあっては、償還に地方財政措置が講じられるものを選択しながら、財政負担を抑えながら、限られた財源・人員の中で村政のさまざまな課題を解決してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいいたします。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) ありがとうございます。今、ご答弁を聞いていまして、今までの施策のいろんな分野に及んでの支援策がたくさんあったんだなと改めて思っておるところでございます。それで、今、ご答弁をお聞きして、これからの新しい施策というものはちょっと、考えておられるのかどうかと、ちょっと疑問のところがありました。それで一つだけお伺いしたいのが、1個目の質問の中の子育て支援の村独自の新たな対策についてというところで、県、国が実施する支援策の不足を補うような対策をしたいというところでしたけれども、もしそう

いうふうな具体的な点がありましたならば、ひとつお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 今、子育て支援につきましては、新聞等でも報道されておりますとおり、国の子育て支援策が今国会でも審議され、いろいろ進められるようでございます。その全体の国、県の流れを見ながら村の施策を、これから検討したいというふうに思っております。

私もまだ2カ月でございますので、具体的な考え方というのは今お示しできませんけれども、今の、国のほうの児童手当の拡充とか、いろいろ出ているようでございますので、そこら辺を整理しながら村として必要な部分につきましては、これから政策を考えていきたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 2番、久保えみ子議員

○2番（久保えみ子君） 村民は、新しい支援策を新村長に期待していると思いますので、期待に応えられるように、さらに新しい支援策を遅くない時期に、実施してもらえよう求めてこの質問は終わります。

では、次の質問に入ります。教育長にお伺いをします。

来年の小学校統合についてです。統合によって、子どもたちの教育環境などで心配な点は何か伺うものです。今ある五つの小学校は、来年の4月から一つの小学校に統合されることで、その準備が各学校で進められていることと思います。子どもたちにとっては、不安も大きいのではないのでしょうか。子どもたちの声、意見をしっかり聞くことが必要ではないのでしょうか。

子どもたち一人一人にとって、誰もが安心して楽しく学校生活を送ることができるように準備を進めていかなければなりません。統合によって教育環境などで心配な点は何か、教育長にお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 教育長

（教育長 高橋良一君登壇）

○教育長（高橋良一君） それでは、お答えいたします。一般的に学校統合によって、それまでの環境や人間関係が変わり、児童の中には新しい校舎や新しい集団への適応に苦慮して、不安や精神的な疲労を感じてしまう子どもが出てくるというふうにいわれております。教育指導面においては、一人一人に目が届きにくくなるといったデメリットも指摘されております。また、学校統合によって通学時間が長くなることによって、生活リズムが変化し、家庭学習にかかる時間に制約を受けることにつながり、その子の能力を伸ばす機会が失われるなどといったこともいわれております。しかしながら、これらはあくまでも一般論であって、五つの小学校が統合するといってもマンモス校になるわけではなく、1学級20名から30名と、一人の先生が指導しやすい人数になるというふうに捉えており、地理

的にも他市町村と比較して小さな村であるということで、スクールバスを運行することによって、これまでの通学時間とそれほど変わることはないというふうに考えております。

また、教育委員会では、将来の統合を見据えて数年前から「ナインズ学習」と称して、小学校5校の同じ学年の児童が体育や音楽の授業などを通じて、交流を深める機会を設けてまいりました。このナインズ学習では、普段はなかなかできないグループごとに分かれた活動なども行われ、子どもたちが生き生きと他校の児童と交流している姿が見られます。統合に向けて非常に有意義な学習機会を提供してきたと、自負しているところです。今年度は、高学年同士で「どんな児童会をつくりたいか」など、より学校統合を意識した内容を盛り込んでいきたいと考えており、引き続き児童がスムーズに統合後の環境に慣れ親しんでいけるような機会を提供してまいります。

当村は5校が統合するといっても、そのうち4校は、「極小規模校」といわれる学校です。完全複式の学校もあります。複式学級ですら、4名のクラスや同級生に女子児童が1人しかいないなどといった状況もすでに生まれております。こうした現在の状況を踏まえると、統合する新しい小学校については、教育環境として不安な面は少なく、むしろ子どもたちにとっては、社会性やコミュニケーション能力の向上、さまざまな意見に触れることによって多様性が身に付くなどの教育効果が期待でき、また教育指導面においても、少人数のグループ活動が可能になるなど、指導方法の幅が広がるといったメリットのほうが、はるかに大きいものと考えております。以上でございます。

(教育長 高橋良一君降壇)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) ありがとうございます。以上で、一般質問を終わらせていただきます。

(2番 久保えみ子君降壇)

○議長(桂川俊明君) これで、2番、久保えみ子議員の質問を終わります。

これで日程第1、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(桂川俊明君) 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、次の会議は、明日6月14日金曜日、午前10時から議案審議を行います。本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会(午前11時47分)